



「#生きづらさを生きていく。」

第72回 社会を明るくする運動

令和4年7月1日 ~ 7月31日



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動

7月1日から全国一斉に「第72回社会を明るくする運動」強調月間が始まりました。

法務省が主唱するこの運動は、全ての国民が犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、令和4年で72回目を迎えます。

“生きづらさ”を抱えつつも、前を向いて生きていくためには、何が必要なのか。そして、“生きづらさ”を分断し、あるいは排除し、孤立を深めるのではなく、“生きづらさ”を包み込み、寄り添い、再出発を後押しするような「包摂的なコミュニティ」を目指したい。

「#生きづらさを生きていく。」にはそんな思いを込めています。

「社会を明るくする運動活動寄金」については、1世帯当たり70円の協力金をいただき感謝申し上げます。この協力金を基に青少年の非行防止に関する事業等に活用をさせていただきます。

町民の皆様の温かい御協力、誠にありがとうございました。引き続き御協力をお願いいたします。

主唱 / 法務省

小さい頃から、私と世界を隔ててきた“生きづらさ”。
世界は私の全てを拒絶した。

独りでもがいて、自分も周りも傷つけた私が
保護観察になったのは、高校をやめたとき。

言葉にならない思いは、あふれて、止められない。
その人は、私の“生きづらさ”に触れることなく
でも包み込むように言った。

— 大丈夫。世界は広くて、温かくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

“生きづらさ”の向こうにあった世界が、少しだけ近く見えた。
私を拒んでいた世界は、私が拒んでいた世界。
その人の言葉が、世界と私をつないでくれた。

だから今、今度は、君に伝える。

— 大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

検索 しゃめい



令和3年度 森町社会福祉協議会事業報告及び収支決算

事業報告

組織の充実

- 普通会員5,318世帯(900円/1世帯)
- 賛助会員6団体(1,000円/1口)

在宅福祉事業

- 遊園地遊具の修理助成 3町内会(181,387円)
- 福祉総合相談の開設 月曜日～金曜日
- 成年後見制度相談所の開設 毎月第1火曜日
相談件数 9件
- 心配ごと相談所の開設 毎月第1・第3月曜日
開設日数 24日 相談件数 14件
- 弁護士相談所の開設 7月・11月・3月の第2火曜日
開設日数 3日 相談件数 14件
- 車いす無料貸出 49件
- 歳末たすけあい運動
要支援世帯慰問金 44人(660,000円)
歳末地域福祉事業支援 8団体(145,955円)

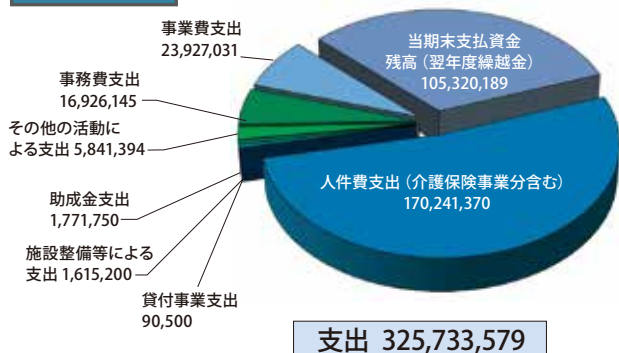
受託事業

- 緊急通報システム整備事業 稼働台数 20台
- 森町児童館管理運営事業
開館日数 250.5日 利用人数11,551人
- 移動児童館【中止】
- 子育て支援センター運営事業
開館日数 250.5日 相談受付件数34件
- 移動子育て支援センター(三倉・天方・一宮・園田・飯田地区)
開館日数 14日 102人
- 結婚相談事業 毎月第2日曜日 来場者56人(成立2人)
- 生活支援体制整備事業
ニーズ調査や会議に参加し実態・課題調査と地域資源の考察
住民主体による移動・生活支援の調整
- 日常生活自立支援事業
相談援助件数 701件 実利用者数 7人
- 静岡県生活困窮者自立相談支援事業
新規相談受付件数 48件 支援決定件数 41人
- 静岡県ふじのくに型学びの心育成支援事業
開催日数35日 参加者13人 参加延べ人数222人

資金貸付事業

- 小口資金貸付 99,567円(5件)
- 生活福祉資金貸付 21,070,000円(77件)

収支決算 (単位:円)



地域福祉推進事業

- ミニふれあい事業助成 183,986円
- 福祉教育体験講座(町内中学校 57人)
- 中高生ボランティア体験入門講座(7～11月 17人)
- 災害ボランティア本部立ち上げ研修【中止】
- 地域ボランティア育成講座(各地区公民館等26回 351人)
- 第40回森町社会福祉大会【中止】
- 出前講座開催(7講座 892人)
- ふれあい機器無料貸出 かき氷機(4台)・綿菓子機(6台)・ポップコーン機(6台)・輪投げ(12台)・トーンチャイム(4台)・おせおせオセロ(5台)
- 高齢者ふれあいサロンへの支援 185,000円(8団体)

福祉団体育成事業

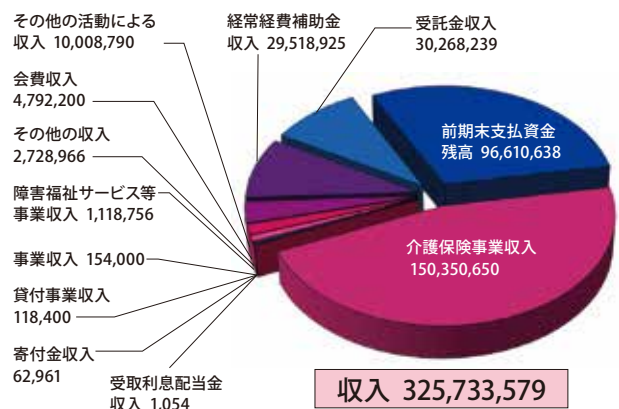
- 助成金の交付 助成額 392,872円
森町子ども会育成連合会 森町遺族会
静霊奉賛会周智郡森町支部
- 事務局を担当している団体
森町共同募金委員会 森町手をつなぐ育成会
森町子ども会育成連合会 森町ボランティア連絡会
南磐田地区保護司会森支部 森地区更生保護女性会
森町シニアクラブ連合会 森町遺族会

介護保険事業

- 居宅介護支援事業 延べ利用者数1,786人
- 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
派遣回数3,111回 利用者実人数47人
- 通所介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業
三倉・もり・園田デイサービスセンター
開所293日(園田291日) 延べ利用者13,747人

障害者総合支援事業

- 居宅介護(ホームヘルプ)事業
派遣回数193回 利用者実人数4人



会費の収入について

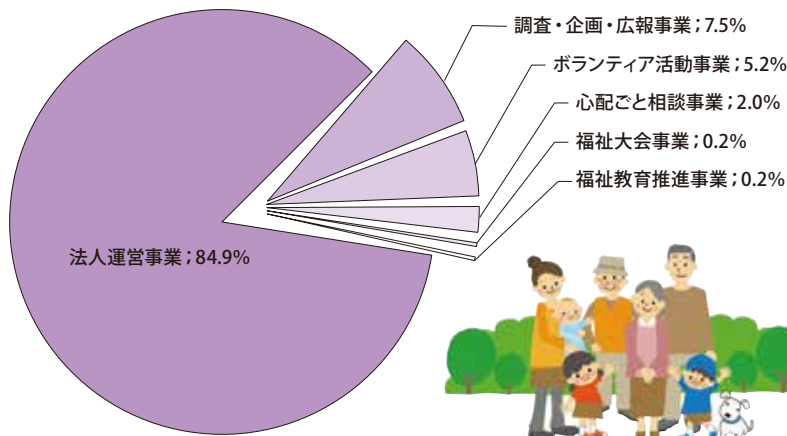
会員会費の納入には、町民皆様のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
次頁に会費の活用状況をご報告させていただきます。

社協会費の内訳

町民皆様には会員として会費の納入に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。令和3年度の活用状況を報告させていただきます。

町民の皆様よりお寄せいただく会費は、福祉活動やボランティア育成などの推進を図るための、大切な財源として、活用させていただいております。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



フードドライブ への御協力をお願いします!!

森町社会福祉協議会では、8月1日から8月31日まで、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、フードバンクなどに寄贈する活動、フードドライブを実施します。皆様の暖かな御協力お待ちしております。

- 森町保健福祉センターに回収BOXを設置いたします。
- ・お持ち込みが難しい方は御連絡ください。
- 食料について
- ・賞味期限が2か月以上あるもの(賞味期限明記)
- ・未開封であるもの
- ・大量のお米の御寄贈についてはお問い合わせください。

静岡県ひきこもり支援センター

静岡県ひきこもり支援センターでは、ひきこもりに悩んでいる本人及び家族からの相談に応じるとともに、医療・教育・労働・福祉などの適切な関係機関への連携調整や、必要に応じて訪問支援を行っています。御相談の対象となる方は、静岡県にお住いの御本人とその御家族で、電話相談、来所相談等は無料となります。

静岡県ひきこもり支援センター

〒422-8031

静岡市駿河区有明町2-20静岡総合庁舎別館4階

静岡県精神保健福祉センター内

相談専用電話/054-286-9219

受付日時/月曜日～金曜日10時～12時、13時～15時
(祝日及び年末年始を除く)

令和4年度「歳末たすけあい慰問金」贈呈事業の御案内

歳末たすけあい慰問金は、共同募金運動として町民の皆様から寄せられる「歳末たすけあい募金」から、森町に住所があり生活に困窮して支援が必要な世帯に、歳末慰問金を贈呈する事業です。

歳末たすけあい慰問金の贈呈を希望される世帯は、下記により申請書の提出をお願いします。

○申請の対象となる世帯

次のいずれかに該当する世帯*です。ただし、生活保護、医療病院及び介護保険施設に入院・入所している世帯を除きます。

*世帯とは＝同一住所・敷地内、及び住民票が世帯分離でも生計を一にしている世帯をいう。

- ① 65歳以上の方がいる世帯で、65歳以上介護保険料第一段階(住民税世帯非課税)で、かつ在宅で介護保険の介護認定4又は5の方のいる世帯。
- ② 64歳以下の方のみの世帯で、住民税(県民税・町民税)が世帯非課税で在宅者の重度障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級)の方のいる世帯。
- ③ 民生委員が支援を必要と認める世帯。

○申請の方法

申請を希望される世帯は、森町社会福祉協議会に御連絡ください。申請書を郵送いたします。

○申請書の提出方法と期限

提出方法は、担当地区の民生委員さんを通じて、御提出ください。(民生委員さんに対象世帯要件に該当かの確認の御協力をいただきます。)

提出は令和4年11月15日(火)までに、担当地区の民生委員さんに御提出ください。(期限厳守)

○贈呈の方法

該当世帯には、担当地区の民生委員さんから12月中下旬に贈呈する予定です。

○贈呈の金額

募金実績額と贈呈世帯数により決定されます。(1世帯1万円程度を予定)

○問い合わせ先

森町社会福祉協議会 ☎85-5769



この慰問金には赤い羽根共同募金配分金が使われています。

中高生ボランティア 体験入門講座 開催

中学生・高校生を対象に「中高生ボランティア体験入門講座」を開講します。7月23日から8月20日までの土・日曜日、計5日、全10回の講座を実施します。福祉・ボランティア・地域参加について身近に感じ、楽しく学べる内容です。

中学生・高校生の皆さん、この講座を通してボランティア、福祉、地域のことについて考えるきっかけにしてみませんか？本講座の申込、詳細については森町社会福祉協議会にお問合せください。

- 概要**
- 開講日：7/23(土)、7/30(土)、8/6(土)、8/7(日)、8/20(土)(5日間・全10講座)
 - 時 間：10:00～16:00
 - 場 所：森町保健福祉センター 2階
 - 対象者：町内在住の中学生、高校生、遠江総合高校生の希望者
 - 申込期日：7/22(金)
 - 内 容：手話、点字、レクリエーション、ボランティア、インターネット、減災、高齢者理解 他
 - 申込先：森町社会福祉協議会 ☎85-5769 担当 高木



職員急募!

(1) デイサービスセンター看護師

1. 給 与 時給1,500円～、他通勤手当
2. 勤 務 地 森町三倉、森町園田デイサービスセンター
3. 勤 務 時 間 8:30～17:15(休憩1時間)、勤務日数応相談
4. 処 遇 交通費支給、社会保険加入(就業時間に応じて)、有給休暇、賞与年2回(6月・12月)
5. 資 格 看護師又は准看護師資格、普通運転免許証所持者
6. 仕事内容 利用者の健康チェック、機能訓練、入浴介助等
7. 選考方法 面接

(2) デイサービスセンター運転手

1. 給 与 時給1,000円～、他通勤手当
2. 勤 務 地 森町もりデイサービスセンター
3. 勤 務 時 間 月曜日～土曜日、8:30～9:30及び16:30～17:30
4. 処 遇 交通費、有給休暇、賞与年2回(6月・12月)
5. 資 格 普通自動車運転免許(60才以上の方も可)
6. 仕事内容 デイサービスの送迎車両運転、他
7. 選考方法 面接

(3) デイサービスセンター介護職員

1. 給 与 時給930円～、他通勤手当
2. 勤 務 地 森町三倉、森町もり、森町園田デイサービスセンター
3. 勤 務 時 間 8:30～17:15(休憩1時間)、月曜日～土曜日の内、勤務日数応相談
4. 処 遇 交通費支給、社会保険加入(就業時間に応じて)、有給休暇、賞与年2回(6月・12月)
5. 資 格 普通自動車運転免許、介護に係る資格がなくても応募可
6. 仕事内容 デイサービスセンターにおける高齢者介護全般
7. 選考方法 面接

問い合わせ先 **森町社会福祉協議会** ☎85-5769 担当 村松